

上小阿仁村
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目次

はじめに	1
第1章 村の概要	
1 村の概要	2
2 人口動向	3
3 財政状況	6
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 対象施設	9
2 公共建築物	10
3 インフラ施設	19
4 将来における更新費用の推計	21
5 財源不足額の算出	24
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	27
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
3 現状や課題に関する基本認識	27
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	
1 学校教育系施設	31
2 生涯学習系施設	31
3 産業系施設	32
4 福祉系施設	33
5 行政系施設	33
6 公営住宅	34
7 都市基盤施設	34
8 その他の施設等	34
9 道路	34
10 橋りょう	35
11 簡易水道	35
12 下水道	35

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当村においては、昭和 50 年代から公共施設等への集中的な投資を行ってきており、これらの公共施設等の老朽化が進行しています。さらに、人口の急激な減少と少子高齢化等による公共施設等の利用状況についても変化していくことが予想されます。

このような中、平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成 26 年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「上小阿仁村公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」）というを策定しました。

第 1 章 村の概要

1. 村の概要

明治 22 年（1889 年）、町村制施行により、小沢田村、五反沢村、福館村、杉花村、堂川村、仏社村、沖田面村、大林村、南沢村が合併して上小阿仁村が発足しました。

当村は、秋田県のほぼ中央に位置し、東西に 11.9km、南北に 32.7km、周囲 97km、総面積は 256.72k m²となっています。

太平山に源を発する小阿仁川が村の中央を北に流れ、途中、五反沢川、仏社川などの支流を合わせて米代川へと流れていきます。北部は平地で南部は山林が多く、総面積（256.72k m²）の 92.7% が山林原野で占められ、うち 75% が国有林となっています。

また、村内を南北に横断している国道 285 号線は、県都秋田市と大館・鹿角地方を最短距離で結び、県内の主要観光地である「十和田、八幡平、男鹿、秋田」を結ぶ重要路線となっています。



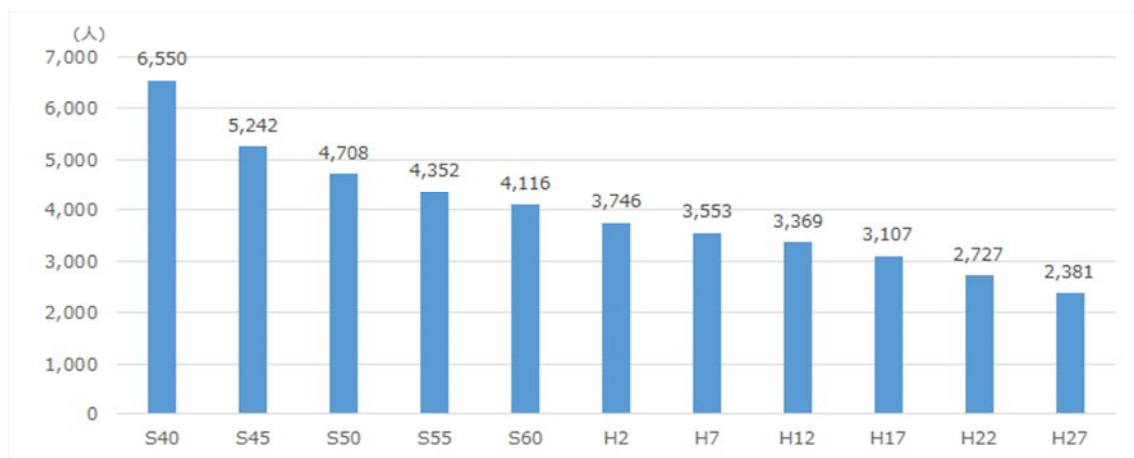
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当村の人口は減少傾向にあり、昭和 40 年（1965 年）には 6,550 人であったのが、平成 27 年（2015 年）には 2,381 人へと減少しています。

年齢区分ごとにみると、65 歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、平成 27 年（2015 年）では 48.7%となっています。

■人口推移



（出典）「国勢調査」（昭和 40 年から平成 27 年）

■年齢区分ごとの割合推移

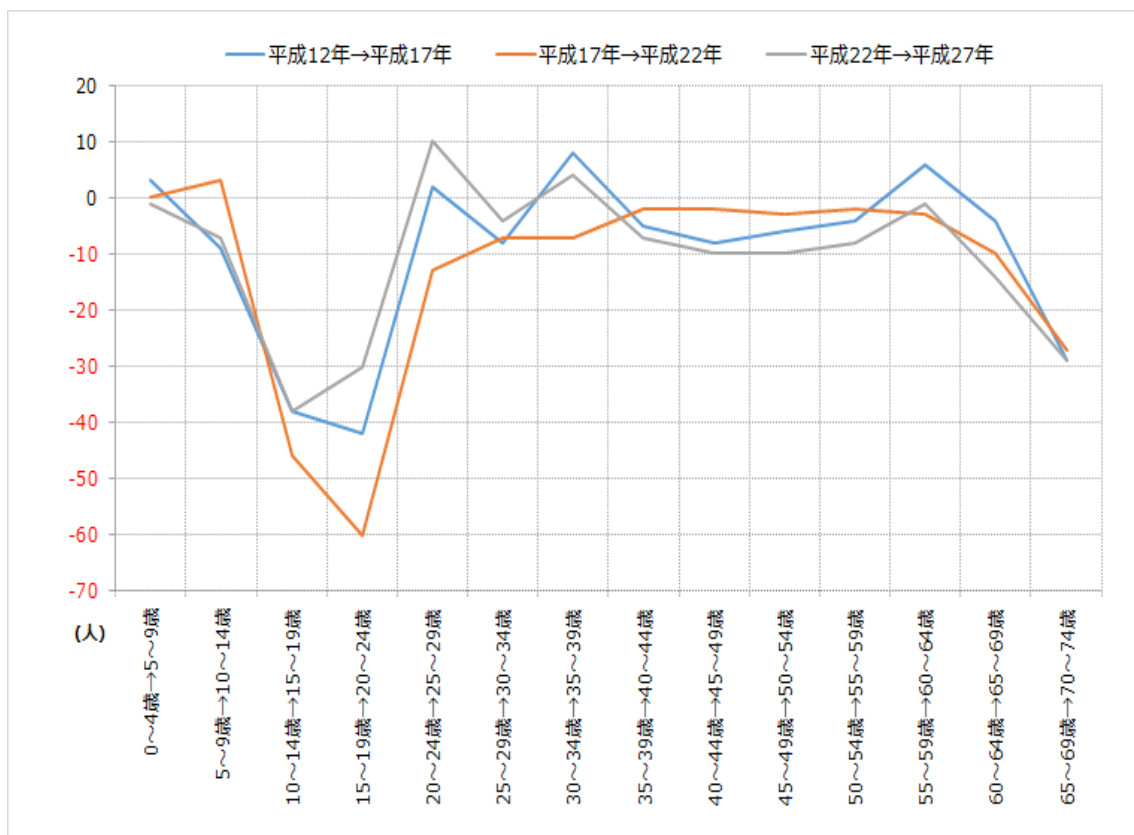


（出典）「国勢調査」（昭和 60 年から平成 27 年）

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



(出典)「国勢調査」(平成12年から平成27年)

(2) 将来の人口推計

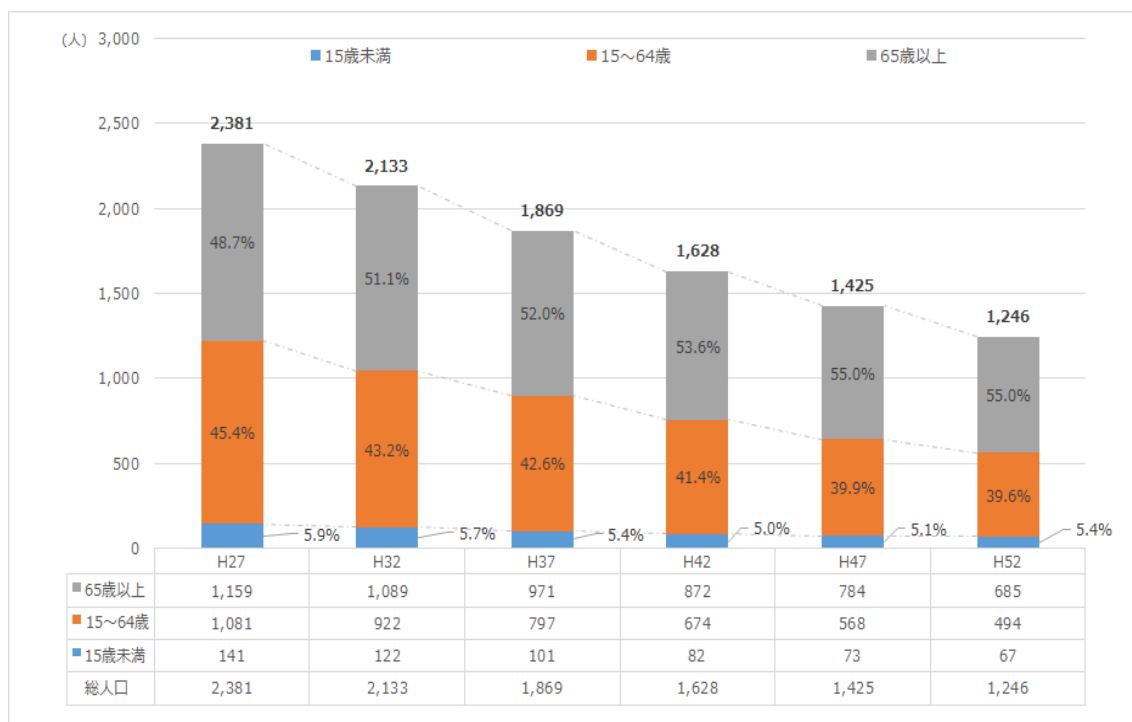
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成 52 年（2040 年）の人口は 1,246 人となると推計しています。年率換算になおすと、毎年約 1.9% ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65 歳以上の人口が総人口に占める割合は、平成 27 年（2015 年）では 48.7% を占めていますが、平成 52 年（2040 年）には 55.0% となり、当村の総人口の約半分以上が 65 歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす 15～64 歳の人口が総人口に占める割合は、平成 27 年（2015 年）の 45.4% から平成 52 年（2040 年）には 39.6% となるものと推計しています。

なお、当村が平成 28 年 3 月に策定した「上小阿仁村人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、平成 52 年（2040 年）に 1,359 人、平成 72 年（2060 年）には 898 人としています。若者の村内定着や U ターンを促進するために働く場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

■ 将来人口の推計



（出典）「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）より作成

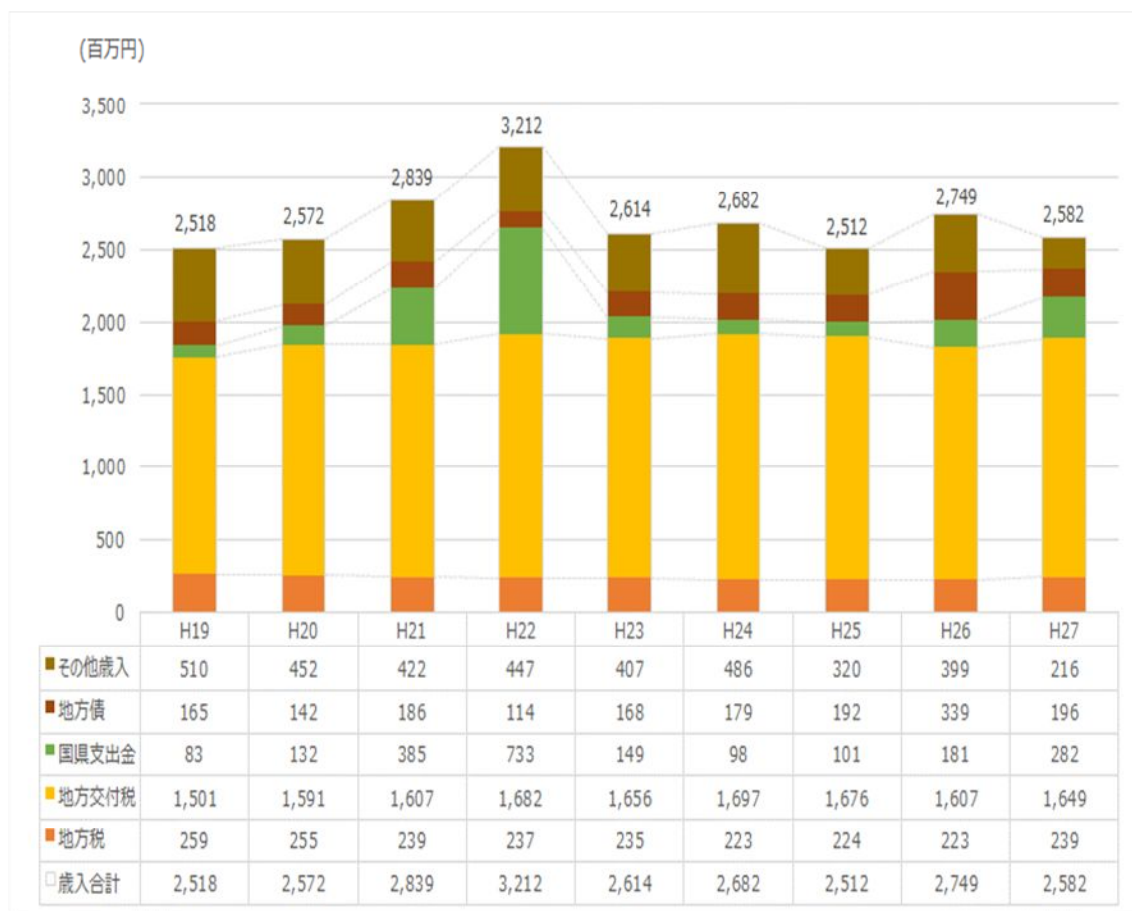
3. 財政状況

(1) 歳入

当村の歳入は、平成 27 年度（2015 年度）で約 25.8 億円となっており、そのうち地方交付税が約 16.5 億円で約 64%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、ほぼ同水準で推移しており、平成 27 年度（2015 年度）では約 2.4 億円となっています。ただし、今後は人口減少により地方税も減少していくことが予想されます。

■ 普通会計歳入の推移



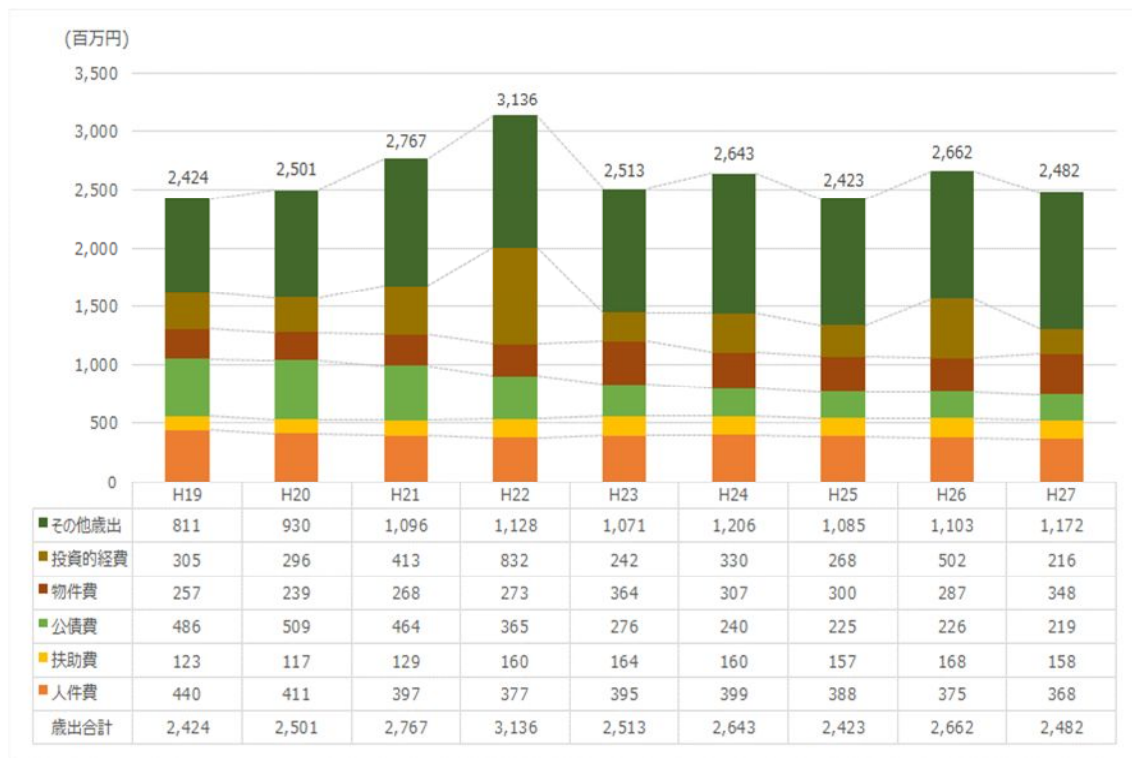
（出典）「地方財政状況調査」より作成

(2) 歳出

当村の歳出は、平成 27 年度（2015 年度）で約 24.8 億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費について、人件費は定員適正化計画の実施により減少、公債費は元本償還を優先していることと金利の低下により減少しています。扶助費についても、平成 26 年度（2014 年度）まで増加傾向にありましたが、平成 27 年度（2015 年度）は減少に転じており、約 1.6 億円となっています。

投資的経費は、平成 27 年度（2015 年度）の約 2.2 億円から、平成 22 年度（2010 年度）の約 8.3 億円と年度ごとにばらつきがあります。

■ 普通会計歳出の推移



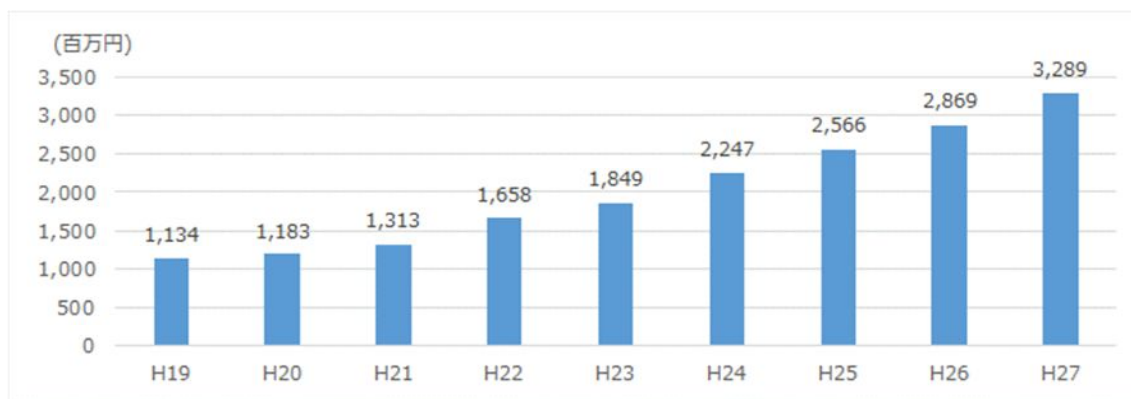
（出典）「地方財政状況調査」より作成

(3) 基金

当村では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

基金の残高は、平成 27 年度（2015 年度）で約 32.9 億円となっています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■ 基金の推移

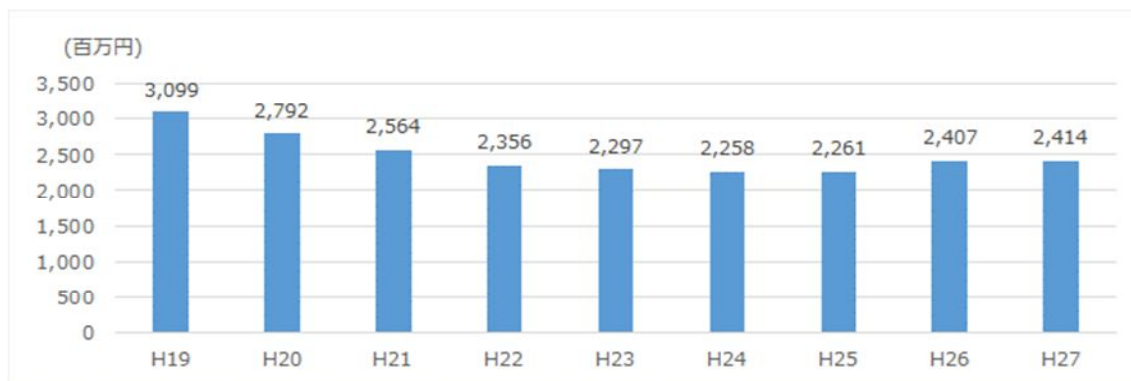


(出典)「地方財政状況調査」より作成

(4) 地方債

地方債の残高は、ここ数年は横ばいで推移しており、平成 27 年度（2015 年度）では約 24.1 億円となっています。今後も償還を優先し新規借入を抑制することで地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

■ 地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査」より作成

第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当村が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、平成 27 年度（2015 年度）末時点で当村が保有する全ての施設及び土地とします。

当村の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■ 公共施設等の分類

平成 28 年 3 月末時点

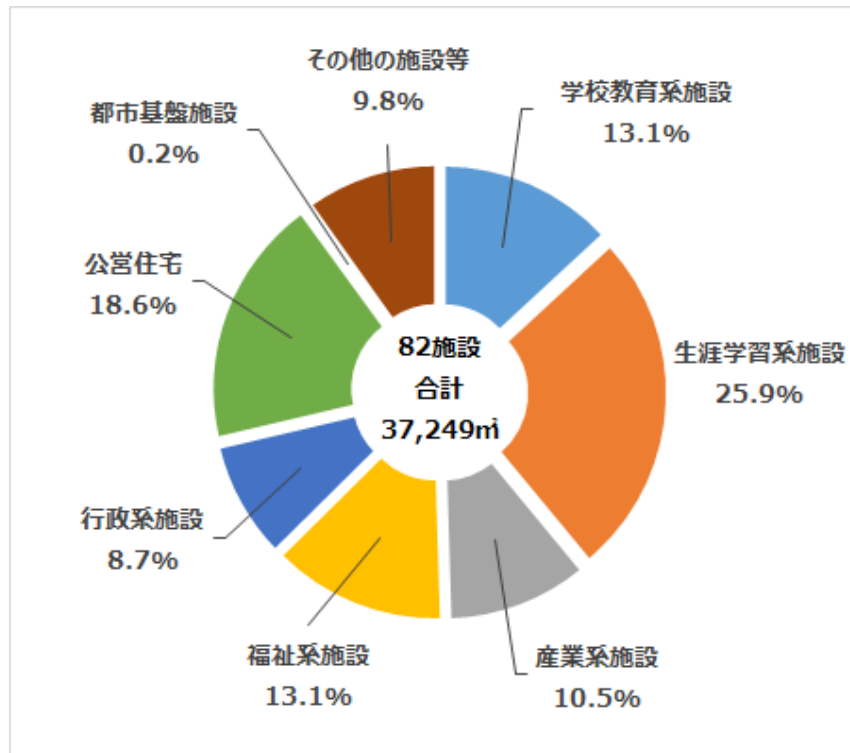
類型	分類		対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	上小阿仁小・中学校
		その他教育施設	学校給食調理場
	生涯学習系施設	村民文化系施設	コミュニティセンター、地域センター 等
		社会教育系施設	若者センター、生涯学習センター
		スポーツ・レクリエーション系施設	上小阿仁村健康増進トレーニングセンター、上ノ岱ヒュッテ 等
	産業系施設	産業系施設	秋田杉の館、木材工芸センター 等
	福祉系施設	子育て支援施設	かみこあに保育園
		保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター、特別養護老人ホーム杉風荘
		医療施設	国保診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎/上小阿仁開発センター
		その他行政系施設	北秋田市消防署上小阿仁分署、消防ポンプ置場
	公営住宅	公営住宅	村営住宅 等
インフラ施設	都市基盤施設	公園	ふるさと公園
	その他の施設等	その他の施設等	沖田面倉庫 等
	道路	道路	村道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	村道、林道にかかる橋
	上水道施設	上水道施設	簡易水道
		浄水場	沖田面浄水場、羽立浄水場 等
	下水道施設	下水道施設	公共下水道、農業集落排水
		処理場	農業集落排水施設

2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、生涯学習系施設の割合が25.9%と最も大きくなっており、次いで公営住宅が18.6%、学校教育系施設と福祉系施設が13.1%となっています。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積(m²)
公共建築物	学校教育系施設	2	4,892.44
	生涯学習系施設	11	9,631.00
	産業系施設	11	3,926.17
	福祉系施設	4	4,867.00
	行政系施設	17	3,253.00
	公営住宅	33	6,946.00
	都市基盤施設	1	70.00
	その他の施設等	3	3,663.00
合 計		82	37,248.61

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(m ²)
学校教育系施設		
小中学校		
	上小阿仁小中学校	4,398.00
その他教育施設		
	上小阿仁村学校給食調理場	494.44
生涯学習系施設		
村民文化系施設		
	上小阿仁村コミュニティセンター	258.00
	地域センター	2,828.00
	中茂公民館	104.00
	八木沢公民館	328.00
社会教育系施設		
	上小阿仁村若者センター	631.00
	上小阿仁村生涯学習センター	2,629.00
スポーツ・レクリエーション系施設		
	ふれあい広場	34.00
	上小阿仁村健康増進トレーニングセンター	2,325.00
	上ノ岱ヒュッテ	222.00
	上大内沢地区山村広場	172.00
	仏社地区山村広場	100.00
産業系施設		
	バス待合所（物産センター前）	4.96
	バス待合所（役場前）	9.55
	秋田杉の館	648.00
	上小阿仁村農産加工施設	197.00
	上小阿仁村物産センター	387.00
	上小阿仁村木材工芸センター	909.00
	上小阿仁村野外生産試作センター	569.00
	上小阿仁村野菜集出荷施設	897.00
	堆肥舎	116.00
	特産物直売所	29.00
	萩形キャンプ場	159.66
福祉系施設		
子育て支援施設		
	かみこあに保育園	560.00
保健・福祉施設		
	上小阿仁村高齢者生活福祉センター	965.00
	特別養護老人ホーム杉風荘	2,371.00
医療施設		
	上小阿仁村立国保診療所	971.00

分類	施設名	延床面積(m ²)
行政系施設		
庁舎等		
	庁舎/上小阿仁開発センター	2,721.00
その他行政系施設		
	北秋田市消防署上小阿仁分署	208.00
	消防ポンプ置場（15か所）	324.00
公営住宅		
	上小阿仁村立国保診療所医師住宅	221.00
	上小阿仁村立国保診療所歯科医師住宅	59.00
	中学校教員住宅	68.00
	住宅(1種)5_村営住宅(40年度)	55.00
	住宅(2種)7_村営住宅(56年度)	291.00
	住宅(2種)8_村営住宅(57年度)	175.00
	住宅(2種)9_村営住宅(59年度)	183.00
	住宅(2種)10_村営住宅(62年度)	318.00
	住宅(2種)11_村営住宅(63年度)	182.00
	住宅(2種)12_村営住宅(元年度)	275.00
	住宅(2種)13_村営住宅(2年度)	210.00
	住宅(2種)14_村営住宅(2年度)	166.00
	住宅(2種)15_村営住宅(3年度)	355.00
	住宅(2種)16_村営住宅(4年度)	351.00
	住宅(1種)17_村営住宅(5年度)	173.00
	住宅(2種)18_村営住宅(5年度)	218.00
	住宅(1種)19_村営住宅(6年度)	165.00
	住宅(2種)20_村営住宅(6年度)	210.00
	住宅(1種)21_村営住宅(7年度)	166.00
	住宅(2種)22_村営住宅(7年度)	267.00
	住宅(1種)23_村営住宅(8年度)	166.00
	住宅(2種)24_村営住宅(8年度)	267.00
	住宅(特定公共賃貸)25_村営住宅(8年度)	175.00
	住宅(特定公共賃貸)28_村営住宅(9年度)	214.00
	住宅(特定公共賃貸)29_村営住宅(10年度)	218.00
	住宅(公営住宅)30_村営住宅(12年度)	246.00
	住宅(特定公共賃貸住宅)31_村営住宅(12年度)	180.00
	住宅(集合住宅)32_村営住宅(12年度)	257.00
	住宅(公営住宅)33_村営住宅(13年度)	255.00
	住宅(特定公共賃貸住宅)34_村営住宅(13年度)	182.00
	住宅(公営住宅)35_村営住宅(14年度)	255.00
	住宅(特定公共賃貸住宅)36_村営住宅(14年度)	91.00
	住宅(公営住宅)37_村営住宅(15年度)	332.00

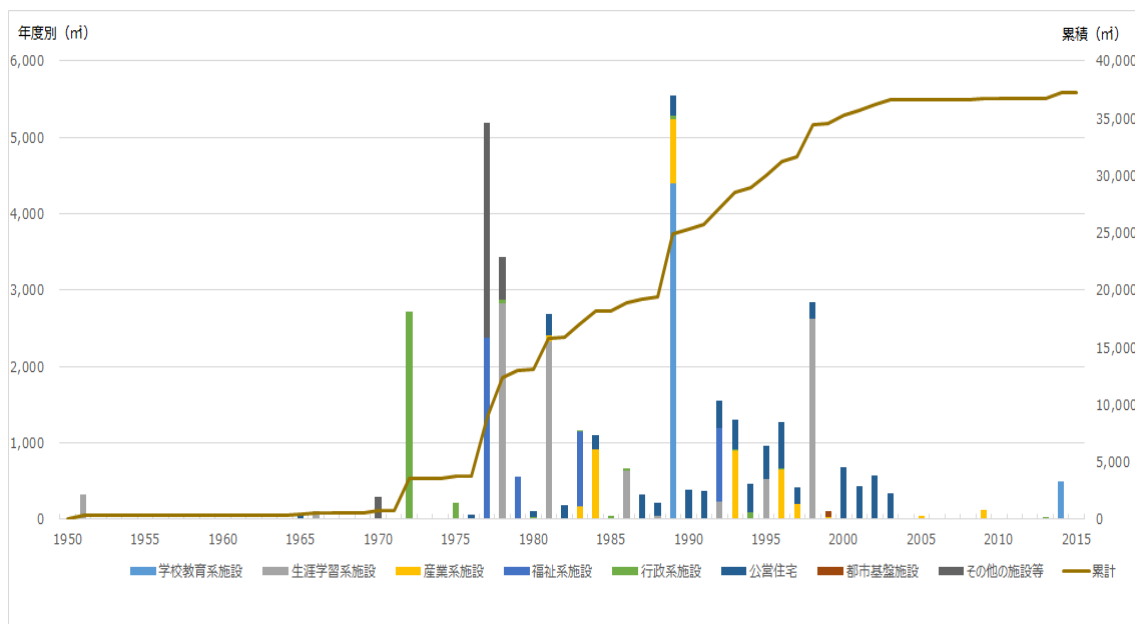
分類	施設名	延床面積(m)
都市基盤施設		
公園		
	ふるさと公園	70.00
その他の施設等		
	旧上小阿仁村放課後児童クラブ	560.00
	沖田面倉庫	2,812.00
	旧学校給食センター	291.00

(2) 築年別整備状況

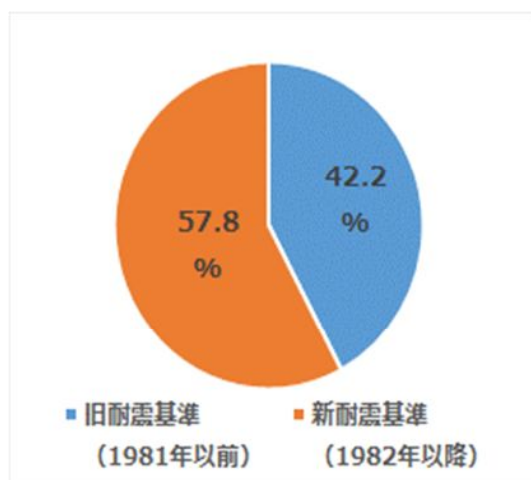
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1970 年代後半から 1990 年代にかけて多くの建築物が建設されたことがわかります。築 30 年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当村では築 30 年を超える公共建築物は、全体の 48.8%を占めています。

また、昭和 56 年（1981 年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の 42.2%を占めています。

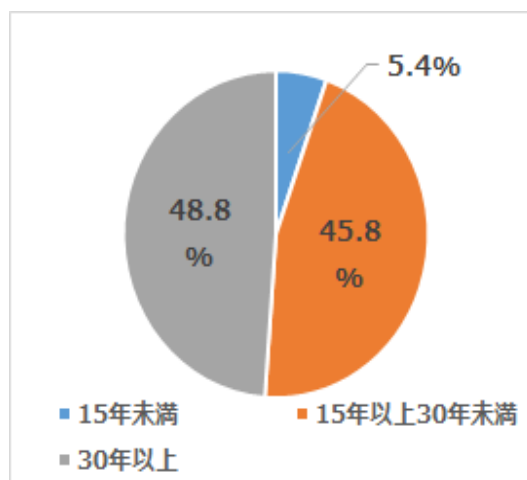
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



（出典）公会計の固定資産台帳より作成

(3) 有形固定資産減価償却率

建築物の有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は 35%~50%程度といわれています。

当村の場合、老朽化が進んでおり、平成 27 年度（2015 年度）末時点で、全体平均 75.3%と放置できない状況となっています。さらに、10 年後、20 年後となると老朽化も一層進行し、20 年後には全体平均で 98.6%となります。

前述の延床面積内訳にて全体の 18.6%を占めている公営住宅について、平均経過年数は 22.5 年とそこまで古くはないのですが、木造のものが多く耐用年数が短いため、有形固定資産減価償却率で見ると 86.2%となっています。

こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

単位：千円

大分類	平均 経過年数	取得価額	減価償却 累計額	有形固定資産 減価償却率
学校教育系施設	12.4年	1,193,057	564,058	47.3%
生涯学習系施設	27.6年	2,899,446	2,008,976	69.3%
産業系施設	24.6年	871,407	783,219	89.9%
福祉系施設	29.9年	1,256,112	959,186	76.4%
行政系施設	26.9年	840,166	731,744	87.1%
公営住宅	22.5年	1,174,962	1,012,840	86.2%
都市基盤施設	12.8年	13,006	7,880	60.6%
その他の施設等	38.5年	796,297	739,206	92.8%
全体	25.6年	9,044,453	6,807,109	75.3%

■有形固定資産減価償却率の将来推移

大分類	H27年度末	H37年度末	H47年度末
学校教育系施設	47.3%	71.3%	92.2%
生涯学習系施設	69.3%	87.2%	99.9%
産業系施設	89.9%	99.9%	100.0%
福祉系施設	76.4%	93.7%	97.4%
行政系施設	87.1%	100.0%	100.0%
公営住宅	86.2%	100.0%	100.0%
都市基盤施設	60.6%	85.4%	98.6%
その他の施設等	92.8%	100.0%	100.0%
全体	75.3%	91.2%	98.6%

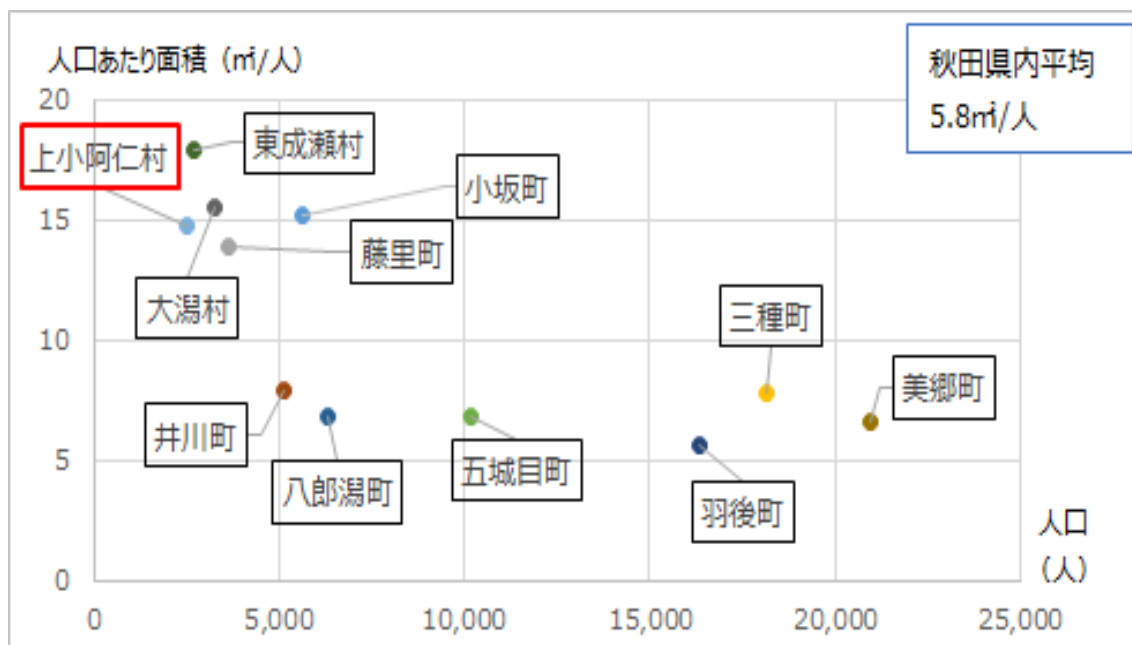
（出典）公会計の固定資産台帳より作成

(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積は 14.8 m²/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ秋田県内の町村と比較をしたものが下記の図で、当村は一人あたりの面積が大きい方から 4 番目に位置しています。

秋田市等の市を含む県内平均は、5.8 m²/人となっており、当村は 14.8 m²/人ですから約 2.6 倍となっていますが、人口 5,000 人以下の他町村と比較すると概ね同程度の水準となっています。全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が小さくなっていることがわかります。

■秋田県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は平成 26 年度(2014 年度)の数値

※他町村の人口は平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳人口より

※当村の延床面積は平成 28 年 3 月末、人口は平成 28 年 1 月 1 日住民基本台帳人口より

(5) 施設分類別行政コスト計算書

施設分類別行政コスト計算書は、公共建築物の維持管理にかかる費用をあらわすものです。今後の施設更新時に利用率やコストの両面で検討する際の資料となります。

① 費用、収益の範囲

施設分類別行政コスト計算書で集計されている収益・費用は次のとおりです。

(ア) 各施設の使用料等の収益

(イ) 各施設の維持管理にかかる費用

(ウ) 各施設を利用して行っている事業にかかる費用

(エ) 現金の支出を伴わない費用（減価償却費）

② 科目の内容

各科目の内容は次の通りです。

(ア) 使用料等

施設の利用者より徴収した使用料・手数料です。

(イ) 人件費

人にかかる費用で、各施設に従事する職員等の給料です。

(ウ) 配賦人件費

人にかかる費用で、各施設に間接的に従事する職員等の給料です。

(エ) 物件費

物にかかる費用で、光熱水費、消耗品費、委託料などがあります。

(オ) 維持補修費

物にかかる費用で、各施設の維持補修費です。

(カ) 減価償却費

物にかかる費用で、各施設の 1 年間の減価償却費です。

(キ) その他経費

その他の費用で、扶助費や移転支出的な費用などがあります。

③ 施設分類ごとの行政コスト計算書

■施設分類別行政コスト計算書（平成 26 年度）

単位：千円

大分類	収益 A	費用 B									差引 コスト B-A C	施設 数 D	1施設 あたり コスト C÷D	延床 面積 (㎡) E	㎡ あたりの コスト C÷E
	使用料等	人にかかる費用			物にかかる費用				その他 経費	合計					
		人件費	配賦 人件費	小計	物件費	維持 補修費	減価 償却費	小計							
学校教育系施設	0	13,390	32,578	45,968	48,807	6,376	21,250	76,434	3,224	125,626	125,626	2	62,813	4,892	26
生涯学習系施設	3,383	12,257	15,559	27,816	29,848	9,753	71,360	110,961	2,321	141,099	137,716	11	12,520	9,631	14
産業系施設	0	3,563	44,335	47,898	14,724	3,418	26,637	44,779	40,802	133,479	133,479	11	12,134	3,926	34
福祉系施設	3,756	15,702	6,695	22,396	21,176	1,086	27,853	50,115	3,027	75,538	71,782	4	17,946	4,867	15
行政系施設	104	0	23,579	23,579	130,906	9,923	15,529	156,357	19,299	199,235	199,131	17	11,714	3,253	61
公営住宅	20,388	771	1,283	2,054	3,361	2,955	36,238	42,554	2,258	46,866	26,478	33	802	6,946	4
都市基盤施設	0	0	236	236	1,233	277	492	2,003	0	2,239	2,239	1	2,239	70	32
その他の施設等	0	0	0	0	196	45	17,555	17,795	0	17,795	17,795	3	5,932	3,663	5
合計	27,631	45,683	124,264	169,947	250,250	33,834	216,913	500,998	70,931	741,876	714,245	82	8,710	37,249	19

（出典）歳入歳出決算書と公会計の固定資産台帳より作成

施設分類ごとの年間差引コストは 82 施設合計で、約 7.1 億円となっています。1 施設平均では年間約 871 万円、延床面積 1 ㎡あたりの平均では約 1.9 万円となります。

施設分類別にみると、行政系施設が約 2.0 億円となり最も高く、次いで生涯学習系施設が約 1.4 億円と続きます。1 施設あたりのコストでは学校教育系施設が最も高く、次いで福祉系施設、生涯学習系施設となっています。

費用別にみると、人にかかる費用は産業系施設が約 0.5 億円と最も高く、物にかかる費用では行政系施設が約 1.6 億円と最も高くなっています。物にかかる費用のうち現金支出を伴わない減価償却費は合計で約 2.2 億円となっており、生涯学習系施設が約 0.7 億円と最も高くなっています。

3. インフラ施設

(1) インフラ施設の状況

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

平成 27 年度末（2015 年度末）において、道路は 135 路線、実延長約 89km、農道は実延長約 4km、林道は実延長約 42km、橋りょうは 39 橋、実延長約 1km、上水道は管路が約 55km、浄水場が 8 か所、下水道は、公共下水道の管路が約 13km、農業集落排水の管路が約 20km、処理場が 4 か所となっています。

■インフラ施設の状況

平成 28 年 3 月末

分類		数量等		
道路		路線数	実延長(m)	面積(m ²)
	1級	9	21,560	126,818
	2級	8	14,644	62,165
	その他	118	52,427	252,317
	計	135	88,631	441,299
			実延長(m)	
	農道		3,762	
	林道		42,312	
橋りょう		橋りょう数	実延長(m)	面積(m ²)
		39	955	4,368
上水道				
	簡易水道	管路	延長(m)	
		導水管	6,900	
		送水管	9,814	
		配水管	38,029	
		計	54,743	
	浄水場	8か所		
下水道				
	公共下水道	管路	12,863 m	
	農業集落排水	管路	19,946 m	
		処理場	4か所	

■浄水場、処理場の状況

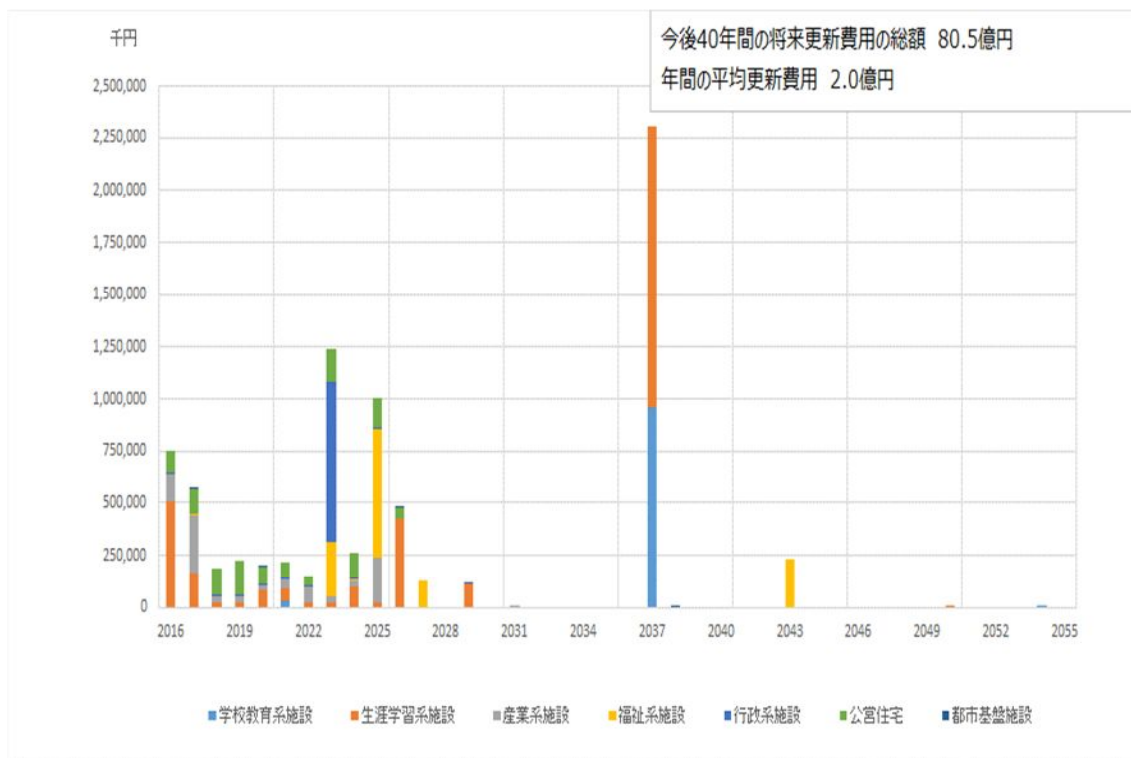
分類	施設名	延床面積(m)
上水道		
簡易水道		
	沖田面	808.00
	羽立	20.00
	大林	20.00
	堂川	37.00
	小沢田	42.00
	五反沢	29.00
	杉花	14.00
	小田瀬	7.00
下水道		
農業集落排水		
	五反沢地区	199.00
	上仏地区	211.00
	小沢田地区	582.00
	羽立地区	267.00

4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後 40 年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約 80.5 億円、年平均で約 2.0 億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の 20 年間でみると、更新費用は約 55.1 億円、年平均で約 2.8 億円となり、公共建築物全体の約 70%が今後 20 年間のうちに更新が必要ながわかります。

■ 公共建築物の更新費用



※平成 67 年度（2055 年度）までに更新時期が到来しない公共建築物があるため、「2（3）有形固定資産減価償却率」で記載した取得価額総額と更新費用の総額が一致していません。

※その他の施設等は集計対象外としています。

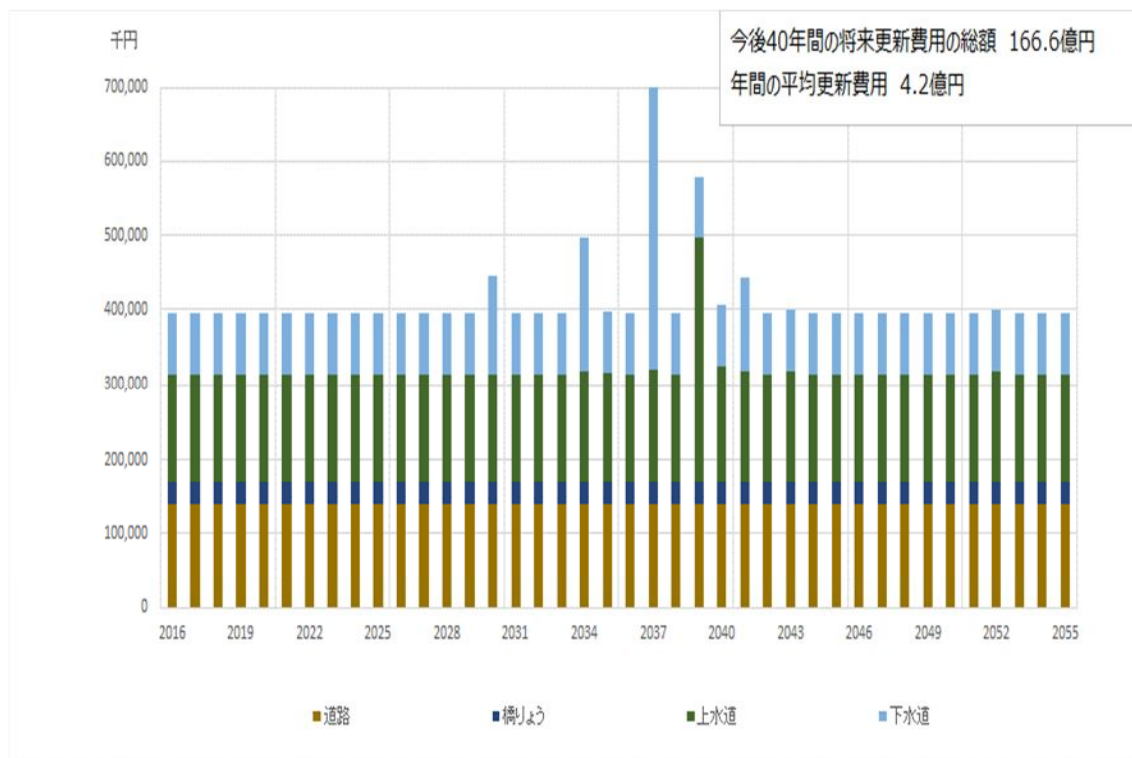
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）
- ・公会計の固定資産台帳より、耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・平成 27 年度（2015 年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、平成 28 年度（2016 年度）からの 10 年間で均等に建替えを行うと仮定。

(2) インフラ施設の更新費用

今後 40 年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約 166.6 億円、年平均で約 4.2 億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用



<試算条件>

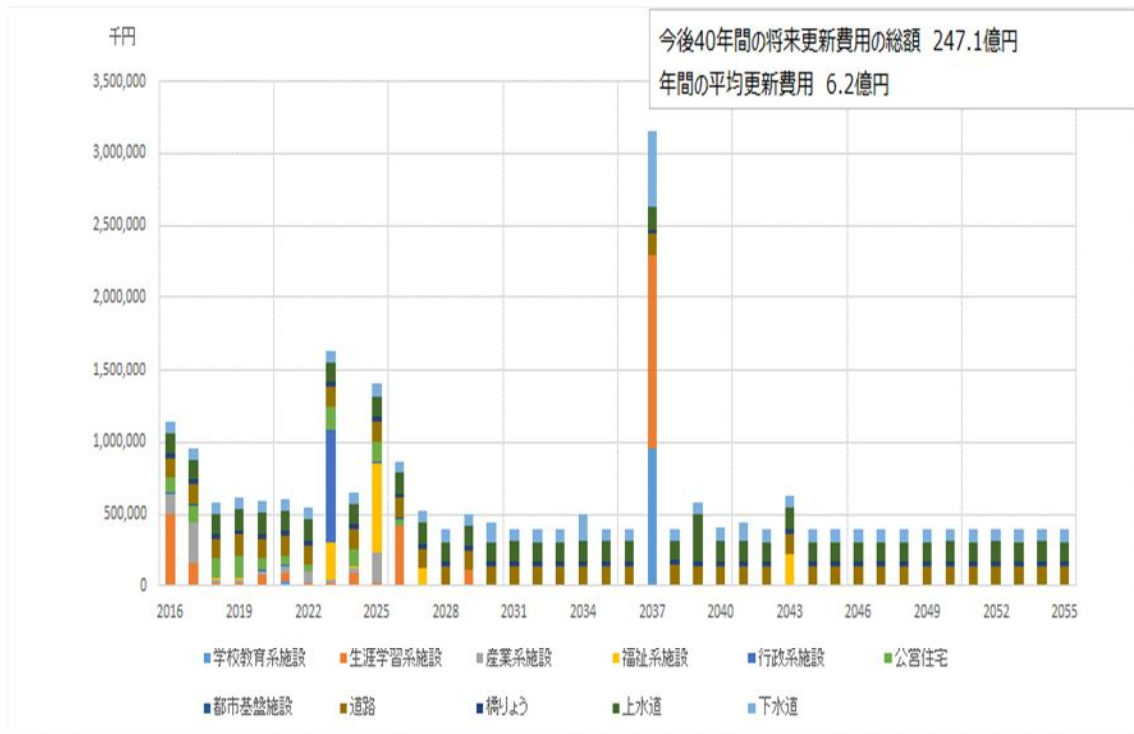
- ・更新費用試算の期間：平成 28 年度（2016 年度）から平成 67 年度（2055 年度）
- ・浄水場と処理場は、公会計の固定資産台帳より耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・道路、橋りょう、上下水道の管路は下記条件で試算。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価	
道路	分類別面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡	
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	448千円/㎡	
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管	~300mm 100千円/m
		送水管	~300mm 100千円/m
		配水管	~150mm 97千円/m
下水道	管種別延長による算定（耐用年数50年）	コンクリート管	124千円/m
		陶管	124千円/m
		塩ビ管	124千円/m
		更生管	134千円/m
		その他	124千円/m

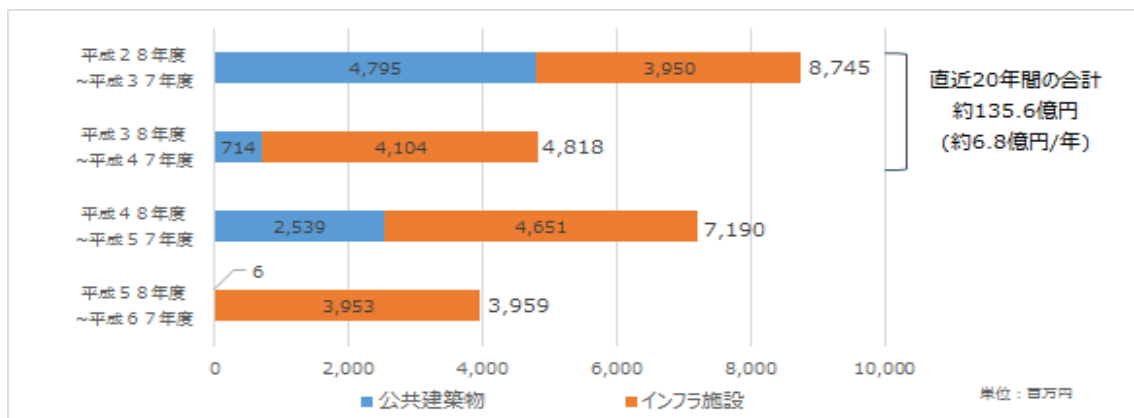
(3) 全体の更新費用

今後 40 年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約 247.1 億円、年平均で約 6.2 億円となります。直近の 20 年間でみると、更新費用が約 135.6 億円、年平均で約 6.8 億円となります。

■ 公共施設等の更新費用



■ 公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



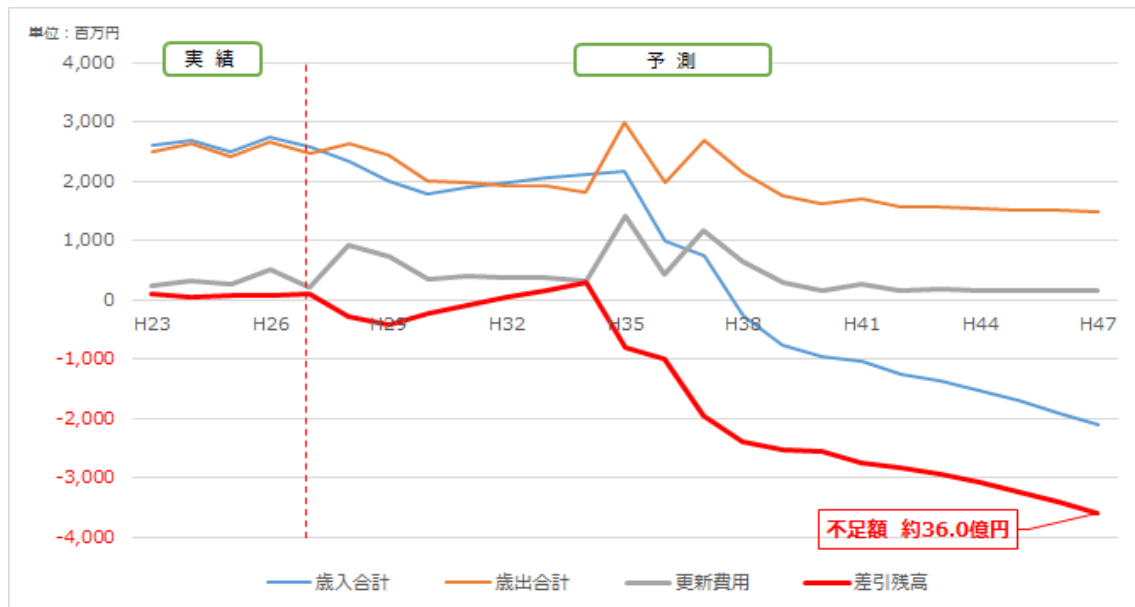
5. 財源不足額の算出

(1) 財政シミュレーション

前述で算出した将来更新費用を加味し、普通会計の 20 年後の財政状態を検討しました。

シミュレーションの結果、20 年後の平成 47 年度（2035 年度）には約 36.0 億円の資金不足となります。

■財政シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

<試算条件>

- ・地方税については、平成 29 年度まで見込み額、平成 30 年度以降年率△1%と仮定。
- ・地方交付税については、平成 29 年度までは見込み額、平成 30 年度以降は年率△3%と仮定。
- ・国や県からの補助金については、平成 29 年度まで見込み額、平成 30 年度以降は概ね年率△5%と仮定。
- ・将来更新費用は、「4（3）全体の更新費用」のうち、公営企業会計に係るものとその他の施設等を除いたもので試算。
- ・地方債の残高は平成 27 年度と同額となるように、償還額・発行額をそれぞれ 0 円としています。
- ・地方債利子は、地方債残高に対して 1%と仮定。
- ・基金の残高は平成 27 年度と同額となるように、積立額・取崩額をそれぞれ 0 円としています。
- ・その他、科目ごとに平成 28 年度以降の年率条件を設定し、試算。

(2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション

前述の通り、今後 20 年間で現在のまま公共施設等を全て保有し続けた場合、20 年後には約 36.0 億円の資金不足になることが予測されます。ただし、平成 27 年度時点で基金残高が約 32.9 億円ありますので、基金をすべて更新費用に充当すると仮定すると実質的な資金不足額は、約 3.1 億円となります。

・実質的な資金不足額

$$\begin{array}{rcl} \text{資金不足額} & - & \text{基金残高} & = & \text{実質的な資金不足額} \\ \text{約 36.0 億円} & - & \text{約 32.9 億円} & = & \text{約 3.1 億円} \end{array}$$

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っていますので、容易に更新費用の削減は困難です。このため、更新費用の削減対象は公共建築物となります。「4（1）公共建築物の更新費用」では、公共建築物の更新費用を今後 40 年間で約 80.5 億円としています。仮に更新の必要な公共建築物のうち、10%を縮減すると約 8 億円の更新費用を削減できる計算です。

また、公共建築物を減らせば、維持管理費用の削減効果も見込めます。延床面積 1 m²あたりの維持管理コストは、「2（5）施設分類別行政コスト計算書」で約 1.9 万円と試算していますが、公共建築物を減らしたからといってすべての維持管理コストが削減できるわけではないため、削減される維持管理コストを物件費と維持補修費のみとすると延床面積 1 m²あたりの削減コストは約 0.8 万円／年となります。維持管理コストは毎年度発生するものなので、早期に公共建築物を減らせばその分の維持管理コストを削減することが可能です。20 年間にわたり毎年度平均的に公共建築物の延床面積を縮減すると仮定すると、半分の 10 年分の維持管理コストを削減できる計算です。

・公共建築物を 1 m²減らすことで削減される維持管理コスト（20 年間）

$$\begin{array}{l} (\text{物件費} + \text{維持補修費}) \div \text{延床面積} \times \text{年数の半分} = \text{1 m}^2\text{あたりの削減維持管理コスト} \\ (\text{約 2.5 億円} + \text{約 0.3 億円}) \div 37,249 \text{ m}^2 \times 10 = \text{約 7.6 万円} \end{array}$$

※表示単位の都合上、計算式と計算結果が一致していません。

※物件費と維持補修費は、「2（5）施設分類別行政コスト計算書」より。

仮に実質的な資金不足額をすべて公共建築物の縮減によって補うとすると、公共建築物の約 3%を縮減する必要があります。

・更新費用削減額の試算

$$\text{更新費用} \times \text{削減率} = \text{更新費用の削減額}$$

$$\text{約 80.5 億円} \times 3\% = \text{約 2.4 億円}$$

・維持管理費用の削減額の試算

$$\text{延床面積} \times \text{削減率} \times \text{削減コスト/m}^2 \text{ (20 年間)} = \text{維持管理費用の削減額}$$

$$37,249 \text{ m}^2 \times 3\% \times 7.6 \text{ 万円} = \text{約 0.8 億円}$$

・削減額の合計

$$\text{更新費用の削減額} + \text{維持管理費用の削減額} = \text{合計削減額}$$

$$\text{約 2.4 億円} + \text{約 0.8 億円} = \text{約 3.2 億円}$$

なお、維持管理費用の削減額は、便宜的に平成 26 年度（2014 年度）の施設分類別行政コスト計算書から算出しましたが、この金額は年度によって変動するため場合によってはさらなる経費の圧縮が必要となります。

また、この試算での実質的な資金不足額は「5（1）財政シミュレーション」で推計したのですが、国や県からの補助金は一定の変動率で試算しています。義務教育である小中学校や道路などのインフラ施設に対しては国からの補助なども想定されますので、精緻なシミュレーションを行い、検討を進める必要があります。

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な方針を示します。

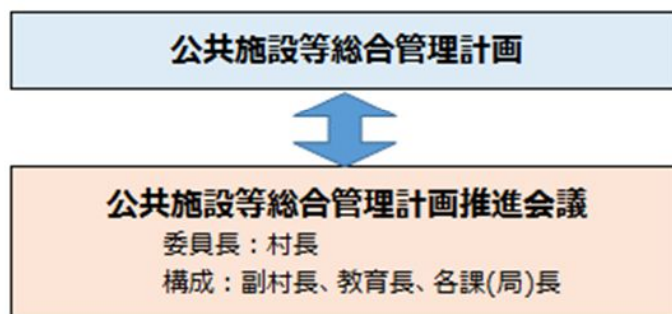
1. 計画期間

計画期間は 10 年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各施設所管課間で、情報共有や調整、進捗管理や横断的事項に関する意思決定等を円滑に行うため、村長、副村長、教育長と各課（局）長で構成する上小阿仁村公共施設等総合管理計画推進会議（以下「推進会議」）を設置し、全庁的・横断的に本計画の推進に取り組んでいきます。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。



3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、2000 年以降は施設の更新や新設をほとんど行ってこなかったため、今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後 40 年間の更新費用総額は約 247.1 億円、年平均で約 6.2 億円が必要となり、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については、より効率的な管理・運営を推進し、総合的に管理していくため、県と市町村との共同管理、共同設置など検討を進めていく必要があります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当村の人口は減少局面に入っており、平成 52 年（2040 年）には、平成 27 年（2015 年）の 2,381 人から約 48%減の 1,246 人と推計されています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成 52 年（2040 年）には、平成 27 年（2015 年）の 1,081 人から約 54%減の 494 人となり、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 財政状況への対応

直近の財政状況をみると、平成 27 年度（2015 年度）では、地方税が約 2.4 億円に対し地方交付税が約 16.5 億円となっています。地方交付税が歳入総額の約 64%を占めており、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

今後、人口の減少に伴い、村税などの一般財源の減少により、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積 10%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積の 10%縮減を目指します。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りLCC（ライフサイクルコスト）を縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度やPFIなど民間活力を活用することにより、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供に努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

災害時の拠点となる庁舎については耐震診断を行い耐震性があることを確認しておりますが、未だ耐震診断を行っていない施設は今後早急に行います。

また、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

学校施設については、旧耐震基準である昭和 56 年 5 月（1981 年 5 月）以前に建築された施設の耐震診断を実施し、耐震性のない学校施設は既に耐震改修工事を実施済みです。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、状況に応じて随時見直し可能なものとし、推進会議において取組の効果的推進を図るとともに、定期的に取り組内容の検証・改善を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

対象施設	上小阿仁小・中学校、上小阿仁村学校給食調理場
基本方針	・平成2年1月に建設された上小阿仁中学校は平成19年4月に小中併設校となりました。屋内体育館においては、平成18年に耐震補強工事を行い、平成26年には、学校敷地内に学校給食調理場を建設しました。小・中学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、常に機能の維持と安全の確保を図る必要があることから、以下の方針等により適切な維持管理を行います。 ・建築基準法に基づき施設の定期点検及び診断等を行い、施設の不具合等の早期発見に努め、機能の保全、安全確保を図ります。 ・法令点検・診断等の結果に基づき、利用者の安全確保に関わる修繕、また、法令等に関する器機の不具合の修繕を優先的に行うなど、計画的に修繕を実施します。 ・耐震改修を要する屋内体育館においては、平成18年に耐震補強工事を完了し、耐震化が完了しています。 ・小・中学校においては建設後25年以上が経過し、今後は更なる老朽化が進んでいきます。点検診断から得られた情報等をもとに施設の状態や費用対効果などを総合的に勘案し、長寿命化対策を判断することとします。

2. 生涯学習系施設

(1) 村民文化系施設

対象施設	上小阿仁村コミュニティセンター、地域センター、中茂公民館、八木沢公民館
基本方針	・村民の多様な活動、健康増進活動の拠点・憩いの場として、その機能の維持と利用者の安全を確保するため、指定管理者制度などを積極的に導入し、適切な維持管理運営を行います。また、老朽化している施設については、施設の利用状況や費用対効果などを総合的に勘案し、効率的な維持管理を進めます。 ・地域センターは、平成28年度に屋内体育館を除いて取壊しを行いました。

(2) 社会教育系施設

対象施設	上小阿仁村若者センター、上小阿仁村生涯学習センター
基本方針	・施設の利用目的等を明確にしながら、施設の利用状況等を踏まえて、複合化・多機能化を図るとともに、指定管理者制度などを推進します。また、老朽化等により大規模修繕が必要になった場合は、施設の利用状況や機能の集約の可能性などを勘案し、再配置や廃止を検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	ふれあい広場、上小阿仁村健康増進トレーニングセンター、上ノ岱ヒュッテ、上大内沢地区山村広場、仏社地区山村広場
基本方針	・昭和 56 年に建設され、35 年以上が経過したトレーニングセンター、平成初期に建設された山村広場等の施設があり、経年による老朽化が進行し、設備等の大規模修繕を行ってきております。このため、計画期間内における大規模修繕等が懸念されており、中長期的には再配置や廃止等の検討も課題です。 ・老朽化等により、大規模修繕等が必要となった場合は、利用者等の安全確保を第一に、計画的に修繕・更新を行います。また、施設の利用状況や村内全域の配置バランス、機能の集約の可能性などを勘案し、再配置や廃止も検討します。利用者の状況により、指定管理者制度の導入など、有効的な管理運営を進めます。

3. 産業系施設

対象施設	秋田杉の館、上小阿仁村農産加工施設、上小阿仁村物産センター、上小阿仁村木材工芸センター、上小阿仁村野外生産試作センター、上小阿仁村野菜集出荷施設、堆肥舎、特産物直売所、萩形キャンプ場、バス停
基本方針	・産業振興の発展に重要な役割を果たし、生産や販売活動などの拠点として、地域の特性を生かした経済の発展に必要な機能を果たしていることから、重要な施設として地域産業の動向を鑑み、有効利用を検討することとします。 ・民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等を検討します。

4. 福祉系施設

(1) 子育て支援施設

対象施設	かみこあに保育園
基本方針	・建設から 35 年以上が経過しており、老朽化等により大規模修繕等が必要となった場合は、利用者等の安全確保を第一に、計画的に修繕・更新を行います。また、大規模修繕等の費用対効果などを総合的に勘案し、施設の更新も検討します。

(2) 保健・福祉施設

対象施設	上小阿仁村高齢者生活福祉センター、特別養護老人ホーム杉風荘
基本方針	・少子高齢化に伴い高齢化率が進むものの、高齢者人口は減少していく見込みであるため、利用需要の変化や地区の実情を考慮して配置見直しや民営化の取組みを進めます。 ・特別養護老人ホームについては、民間資金の活用を促進するべく、民間による多様な工夫により、公共サービスの質的向上を図るものとします。（平成 29 年 4 月に民間へ無償譲渡を予定）

(3) 医療施設

対象施設	上小阿仁村立国保診療所
基本方針	・建設から 30 年以上が経過しており、老朽化していることから、随時、維持補修を行うなど施設の適正管理に努めます。また、大規模修繕等の費用対効果などを総合的に勘案し、施設の更新も検討します。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

対象施設	庁舎/上小阿仁開発センター
基本方針	・本庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策に努めます。 ・平成 25 年に耐震診断を行い、耐震基準を満たしていることを確認しております。今後も経年による耐震診断を行い、防災拠点としての機能を維持するよう努めます。

(2) その他行政系施設

対象施設	北秋田市消防署上小阿仁分署、消防ポンプ置場
基本方針	・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては更新を検討します。

6. 公営住宅

対象施設	上小阿仁村立国保診療所医師住宅、上小阿仁村立国保診療所歯科医師住宅、中学校教員住宅、村営住宅
基本方針	・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。 ・公営住宅等長寿命化計画の策定を検討します。（平成 30 年度以降）

7. 都市基盤施設

対象施設	ふるさと公園（車庫、自転車置場、物置）
基本方針	・公園施設については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

8. その他の施設等

対象施設	沖田面倉庫、旧上小阿仁村放課後児童クラブ、旧学校給食センター
基本方針	・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

9. 道路

対象施設	村道、農道、林道
基本方針	・村道については、既に実施した「上小阿仁村路面性状調査」により、計画的な舗装補修を行うとともに、「舗装点検要領【国土交通省】」等に基づいて定期的な点検及び補修を行います。 ・構造物等については、既に実施した「道路のり面・土工構造物点検」により、計画的な補修を行います。農道、林道については、今後、長寿命化計画の策定を検討します。
関連する個別計画	・上小阿仁村路面性状調査 ・道路のり面・土工構造物点検

10. 橋りょう

対象施設	村道、林道にかかる橋
基本方針	・橋りょうについては、既に策定した「上小阿仁村道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、対症療法型の管理から、予防保全型の管理への転換を図り、長期的な維持管理コストの縮減を目指します。 また、長寿命化修繕計画については、適切時期に見直しを実施し、より効果的な計画となるよう実施します。
関連する個別計画	・上小阿仁村橋梁長寿命化修繕計画 ・上小阿仁村橋梁定期点検

11. 簡易水道

対象施設	簡易水道施設
基本方針	・統合簡易水道事業により小規模水道が解消され、安定的なライフラインが構築されています。今後、維持していくために大規模修繕等の計画を策定し、将来の人口減少や需要減少を考慮した施設更新を検討します。
関連する個別計画	・上小阿仁村水道ビジョン（平成 22 年 3 月）

12. 下水道

対象施設	農業集落排水施設、特定環境保全公共下水道施設
基本方針	・農業集落排水施設においては、供用開始から 23 年が経過しており、新しいもので 12 年経過し、処理施設内の器機等については機能停止や異音等の不具合が見受けられ、通常の維持管理の範疇を超えたものもある。 ・平成 27 年度に上小阿仁村農業集落排水施設機能診断及び最適整備構想策、生活排水処理構想の策定を行っています。 ・今後は、農業集落排水内での統合や農業集落排水と公共下水道の統合など、効率的な施設の運営、更新整備を検討します。
関連する個別計画	・上小阿仁村農業集落排水事業最適整備構想 ・上小阿仁村生活排水処理構想